

解決セリ

記

一、警察事故

五月六日午後三時頃全労日本運輸労働組合常任書記
糸島喜志夫当三六年八日本橋区小傳馬町二ノ七番
地先ニ於テ「不動産銀行桃色頭取」ニテキ牧野ト藤井此
ノ小型ビル約五百枚ヲ撒布セルヲ以テ直々ニ所轄
堀留署ニ枚挙拘留十日ニ処セリ
右及申(通)報矣也

豊書

株式会社不動産貯金銀行対従業員ノ勞働年試ハ今回調停官
ノ斡旋ニ依リ左記條件ヲ以テ円満解決シタルニ就テハ茲ニ
豊書ニ通ヲ作成シ当事者双方及調停者各一通之ヲ保持
スルモノトス

記

一、銀行側ハ年試用ニ対シ費用トシテ金一封ヲ支給スルコト
(金三千元也)

昭和九年五月十四日

幸葉主

株式会社不動産貯金銀行
代表者

川崎 總 天
小田 幸 嵐
幸試用代表 茅野 貞 好

調停官 神 云 下 保